

認知症対応型共同生活介護
 介護予防認知症対応型共同生活介護
 地域密着型グループホーム にじの丘
 重要事項説明書

平成 29 年 4 月 1 日現在

1. 事業主体概要

事業主体名	社会福祉法人 菊水会
法人の種類	社会福祉法人
代表者名	理事長 青柳龍平
所在地	山口県下関市菊川町大字下岡枝1064番地
設立年月	平成10年4月1日

【併設事業】 当施設では次の事業を併設実施しています。

事業の種類	下関市長の指定	
	指定年月日	指定番号
居宅介護支援事業所	平成12年 4月1日	3577800026
短期入所生活介護事業（従来型）	平成12年 4月1日	3577800208
通所介護事業	平成12年 4月1日	3577800190
認知症対応型共同生活介護	平成13年12月1日	3577800331
（介護予防）短期入所生活介護事業（従来型）	平成18年 4月1日	3577800208
（介護予防）通所介護事業	平成18年 4月1日	3577800190
短期入所事業（障害者自立支援法）	平成18年10月1日	3513100556
地域活動支援センター基礎的事業	平成18年10月1日	35000240001130
ユニット型指定介護老人福祉施設	平成19年 4月1日	3570105001
就労継続支援B型事業	平成20年 4月1日	351301075

【同法人運営事業】 当法人では次の事業も実施しています。

事業の種類	下関市長の指定	
	指定年月日	指定番号
共同生活介護	平成16年11月1日	3523100562
居宅介護支援事業所	平成23年 7月1日	3570103964
（介護予防）短期入所生活介護事業	平成23年 7月1日	3570103949
訪問介護事業	平成23年 7月1日	3570103972
居宅介護（障害者自立支援法）	平成23年 7月1日	3513101356
重度訪問介護（障害者自立支援法）	平成23年 7月1日	3513101356
訪問看護事業	平成23年 7月1日	3560190203
サービス付き高齢者向け住宅 （旧、適合高齢者専用賃貸住宅）	平成24年 5月17日 （平成24年3月30日申請）	登録番号 下関市第7号
地域密着型介護老人福祉施設	平成24年 4月1日	3590106047
認知症対応型共同生活介護	平成24年 4月1日	3590104091
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	平成27年 1月1日	3590107037
介護予防支援	平成27年 4月1日	3500100130

2. ホーム概要

ホーム名	地域密着型グループホームにじの丘
ホームの目的	認知症のある高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活をするにより精神的に安定し、健康で明るい生活がおくれるよう、入居者及び家族を支援することを目的とします。
ホームの運営方針	ゆったりとした時間の中で、利用者と職員と一緒に家事等を行います。 又、畑仕事などの趣味を生かした役割をもつことで、生きがいを見つけながらのんびりと楽しい生活を目指します。 訪問看護との契約により、医療連携体制と看取り介護を実施します。
ホームの責任者	管理者 青柳雅子
開設年月日	平成24年4月1日
介護保険事業者指定番号	3590104091
所在地	山口県下関市菊川町大字田部223-9
電話番号	電話 083-287-2610 FAX 083-287-2657
交通の便	中国自動車道 小月インターより車で6分 JR山陽本線 小月駅よりバスで15分 施設前にバス停あり
敷地概要	約 4241.78 m ²
建物概要	鉄骨平屋建て
延床面積	292.48m ²
居室の概要	床面積：10.10m ² 3室 床面積：10.30m ² 3室 床面積：10.20m ² 2室 床面積：10.40m ² 1室
共用施設の概要	台所： 7.74 m ² 浴室・脱衣室： 10.43 m ² 居間・食堂： 30.60 m ² トイレ： 3箇所
緊急対応方法	火災等の場合は、「特別養護老人ホームにじの丘」と連携し対応（緊急連絡網による） 病気、事故等の場合は、協力医療機関との連携による対応
損害賠償責任保険加入先	社会福祉施設総合損害補償（施設の損害補償）

3. 職員体制（主たる職員）

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			准看護師 ホームヘルパー1級	認知症介護実践者研修 管理者研修
職務の内容	業務の管理及び職員等の管理を一元的に行う						
計画作成担当者	1		1			介護福祉士 介護支援専門員	認知症介護実践者研修 認知症介護リーダー研修
職務の内容	入居者の心身の状況、希望及び環境を踏まえて適切なサービスが提供されるよう介護計画を作成するとともに、連携する介護老人福祉施設、関係機関等との連絡調整を行う						
介護従事者	8	5	1	2		介護福祉士 介護支援専門員 ホームヘルパー2級	認知症介護実践者研修 認知症介護リーダー研修
職務の内容	入居者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう、必要な介護及び支援を行う						
訪問看護職員	1				1	看護師	
職務の内容	健康管理及び医療連携に携わる						

4. 勤務体制

昼間体制	3人	早出	7:30 ~ 16:30	訪問看護師（月・水・金）
		通常	9:00 ~ 18:00	
		遅出	12:00 ~ 21:00	
夜間の体制	1人	夜勤	17:00 ~ 10:00	

5. 入居定員

9名

6. ホーム利用にあたっての留意事項

来訪・宿泊	面会は自由ですが、その都度面会簿に記入してください。 来訪者が宿泊される場合には、必ず届けを出してください。
外出・外泊	外泊外出の際には前日までに、行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
受診	協力医療機関（青柳内科医院）以外の受診の場合は、職員に申し出てください。 また、診察の結果、処方の内容等もご連絡ください。 担当医から青柳内科医院に対しての医療情報をお願いすることがあります。原則として通院の付添いはご家族でお願いします。
入院	入院について、長期になる場合は退居して頂くことがあります。 入院中は、家賃及び共益費をいただきます。
居室・設備 器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙・飲酒は決められた場所以外ではお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	原則として本人もしくはご家族でお願いします。
現金等の管理	原則として本人もしくはご家族でお願いします。 日常的な支払いについては、「預かり金規定」に基づき行います。
宗教・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教・政治活動はご遠慮ください。

7. サービスおよび利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上の世話 日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、次頁の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となります。
保険対象外サービス	おむつ代、医療費（通院、往診、入院、薬代等）、理美容代、日用品嗜好品等の購入代金等は実費をいただきます。
家賃(月額)	31,000円
共益費・管理費 (月額)	12,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活用品（日常生活に必要なもので、共同の益に供するものすべて） 電気製品、食器、電球、洗剤、ペーパー、タオルなど ・ 園芸用品（花苗、野菜苗、肥料、作業道具など） ・ 医薬品等常備薬（カットバン、ガーゼ、テープなど） ・ 新聞、雑誌購読料（ホームで購読する新聞代など） ・ 教養娯楽費（全体で取り組む行事・教室等にかかる経費） ・ 写真代（現像代、デジカメ電池代） ・ 車にかかる費用、燃料費など ・ その他、上記に含まれない、共同の益に供するすべての物品等
家賃・共益費は、月途中に入退居される場合は日割り計算いたします。	
光熱水費（日額）	600円/日
食費	1,400円/日（朝食：350円 昼食：400円 夕食：450円 おやつ：200円）
利用料の支払方法	利用料の請求書に明細を付して、翌月10日頃までに発送しますので、次のいずれかの方法でお支払いください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関口座（山口銀行・西京銀行）から自動引き落とし（毎月15日） ・ 指定口座への振り込み（手数料をご負担願います） ・ 現金支払い（月末までにご利用します）

1日あたりの基本料金

家賃	1,033円
食費	1,400円
光熱水費	600円
共益費	400円
合計	3,433円

加算（利用者状況、職員体制により異なります）

加算種類	算定要件	料金/日割り
医療連携体制加算	看取りに関する指針及び医療連携体制加算についての同意書参照	39円/日
初期加算	入居後30日以内の期間については1日につき所定単位数を加算する	30円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	施設の介護職員総数のうち常勤職員の占める割合が75%以上	6円/日
看取り介護加算	死亡日以前4日以上30日以下	144円/日
看取り介護加算	死亡日の前日及び前々日	680円/日
看取り介護加算	死亡日	1,280円/日
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	下記説明・料金表参照	

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

所定単位数は下記の料金表の「★介護保険合計（30日）」にサービス別加算（11.1%）を乗じた単位数算定要件のすべてに適合した場合の最大加算率で示しておりますが、当施設の体制によっては変更となる場合があります。

算定要件については省略しておりますが、ご希望があればご覧いただけますので担当へお声掛けください

下記の料金表によって、入居者の要介護度に応じたサービス利用料金をお支払いください。
 所得に応じて、利用料金は1割負担または、2割負担（平成27年8月1日より）となります。

利用料金表 ・ 1割負担の場合						
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護費用						
要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一割負担 (1日)	755	759	795	818	835	852
医療連携体制加算 (1日)	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	6	6	6	6	6	6
介護保険計(1日)	800	804	840	863	880	897
★介護保険計(30日)	24,000	24,120	25,200	25,890	26,400	26,910
介護職員処遇改善加算 ★×11.1%	2,664	2,677	2,797	2,873	2,930	2,987
A 介護保険合計	26,664	26,797	27,997	28,763	29,330	29,897
基本料金(1日)	3,433	3,433	3,433	3,433	3,433	3,433
B 基本料金(30日)	102,990	102,990	102,990	102,990	102,990	102,990
合計 A+B (30日)	129,654	129,787	130,987	131,753	132,320	132,887

短期利用サービス費用						
要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一割負担 (1日)	783	787	823	847	863	880
医療連携体制加算 (1日)	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	6	6	6	6	6	6
介護保険計(1日)	828	832	868	892	908	925
★介護保険計 (30日)	24,840	24,960	26,040	26,760	27,240	27,750
介護職員処遇改善加算 ★×11.1%	2,757	2,770	2,890	2,970	3,023	3,080
A 介護保険合計	27,597	27,730	28,930	29,730	30,263	30,830
基本料金(1日)	3,433	3,433	3,433	3,433	3,433	3,433
B 基本料金(30日)	102,990	102,990	102,990	102,990	102,990	102,990
合計 A+B (30日)	130,587	130,720	131,920	132,720	133,253	133,820

*** 利用料金表 ・ 2割負担の場合 ***

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護費用

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一割負担 (1日)	755	759	795	818	835	852
医療連携体制加算 (1日)	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	6	6	6	6	6	6
介護保険計(1日)	800	804	840	863	880	897
★介護保険(30日)	24,000	24,120	25,200	25,890	26,400	26,910
介護職員処遇改善加算 ★×11.1%	2,664	2,677	2,797	2,873	2,930	2,987
A 介護保険合計	53,328	53,594	55,994	57,526	58,660	59,794
基本料金(1日)	3,433	3,433	3,433	3,433	3,433	3,433
B 基本料金(30日)	102,990	102,990	102,990	102,990	102,990	102,990
合計 A+B (30日)	156,318	156,584	158,984	160,516	161,650	162,784

短期利用サービス費用

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一割負担 (1日)	783	787	823	847	863	880
医療連携体制加算 (1日)	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	6	6	6	6	6	6
介護保険計(1日)	828	832	868	892	908	925
★介護保険計(30日)	24,840	24,960	26,040	26,760	27,240	27,750
介護職員処遇改善加算 ★×11.1%	2,757	2,770	2,890	2,970	3,023	3,080
A 介護保険合計	55,194	55,460	57,860	59,460	60,526	61,660
基本料金(1日)	3,433	3,433	3,433	3,433	3,433	3,433
B 基本料金(30日)	102,990	102,990	102,990	102,990	102,990	102,990
合計 A+B (30日)	158,184	158,450	160,850	162,450	163,516	164,650

8. 協力医療機関

協力医療機関名	診療科目	所在地・電話番号
(医) 青柳内科医院	内科・循環器内科・消化器内科	下関市菊川町大字下岡枝375-1 083-287-0563
下関市立豊浦病院	内科・外科・脳神経外科・整形外科・泌尿器科	下関市豊浦町大字小串7番地の3 083-774-0511
関門医療センター	内科・外科・脳神経外科・整形外科・泌尿器科	下関市長府外浦町1番1号 083-241-1199
植田歯科菊川診療所	歯科	下関市菊川町大字下岡枝169 083-287-0072
むらしま歯科菊川診療所	歯科	下関市菊川町大字下岡枝474-1 083-249-5285

9. 非常災害対策

非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、あらかじめ防災計画を作成し、防災計画に基づき、年2回利用者及び事業者の訓練を行います。

10. 緊急時の対応

緊急の場合には、「同意書（別紙）」にご記入いただいた連絡先に連絡するとともに、かかりつけ医等に連絡をし、指示に従います。必要に応じてその他関係者、関係機関に連絡をします。

事故等が発生した場合も速やかに家族、かかりつけ医、市等に連絡を行い適切な措置を行います。

11. 守秘義務に関する対策

業務上知り得た入居者又はその家族の秘密を保守します。退居後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、従業員との雇用契約の内容としています。又、2年間は関係する記録物を保管いたします。

12. 身体拘束の禁止

入居者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に入居者及びその家族へ十分な説明と同意を得るとともに、その態様及び時間、入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

13. 外部（第三者）評価の実施状況及び結果の公表

平成29年2月13日に外部評価を受けています。

「福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAMNET）」を利用して評価結果が公表されています。

14. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名	林 百合枝	☎ : 083-287-2610
外部苦情申立て機関	機関名	下関市 福祉部介護保険課 事業者係	
	受付日・時間	平日（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30~17:15	
	所在地 電話	〒750-0006 下関市南部町21-19 下関商工会議所4階	
		☎ 083-231-1371	fax 083-231-2743
	機関名	国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	
	受付日・時間	平日（土・日・祝日を除く） 9:00~17:00	
	所在地 電話	〒753-8520 山口市朝田1980-7	
☎ 083-995-1010		fax 083-934-3665	

苦情解決の方法

- 玄関に苦情受付ボックスを設置しています。苦情は面接、電話、書面などにより随時受け付けます。
- 苦情を受け付けた場合は、直接訪問する等をして詳しい事情を伺うとともに、関係者にも事実関係を確認する等をして、ご入居者本位の精神に元図いて迅速に対応いたします。
- また、当事者間での解決が困難な場合は、ご希望により第三者委員への対応も致します。